

第 2 回子ども・子育て会議意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
理事長 奥山千鶴子

横浜市の待機児童ゼロ宣言が話題になっていますが、その実現の背景には、全庁的 PJ による待機児童発生メカニズムや分析、関係者ヒアリング等を行ったことがありました。必ずしも週 4 日以上保育を望む保護者だけではない現状を把握し、それを受け止める施設や制度が少ないことも踏まえ、認可保育所の拡大のみならず、短時間就労の保育ニーズを満たす認可外保育施設での一時預かり事業の拡充、私立幼稚園での就労型預かり保育の拡充等、また保護者の選択を支援する保育コンシェルジュ、地域子育て支援拠点等をはじめとした総合的な子育て支援の取り組みが必要であるとの結論でした。

新しい制度のスタートに向けて、各自治体の推進を後押し下支えする、本子ども・子育て会議の役割は重要だと思っています。

1. 子育てのスタートを充実させよう！

家族や社会のありようが変化したことで、親が周りに支えられて子育てする実感が得られにくくなっている。その中であっては、保育・幼児教育等の集団保育につながる前に、地域の子育て支援サービスを上手く利用しながら子育てができるよう、身近な場所で相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整が総合的に行える人材が必要となってきた。産前産後から保育・幼児教育につながるすべての子育て家庭への支援の土台の上に、保育・幼児教育の選択があるとすれば、土台の充実（それはまさに地域性が問われる重要な施策）に充分議論をつくし充実をさせてほしい。そうでなければ、地域における支え合いはますます成り立ちにくくなり、子育て不安や困難を抱えた家族は取り残されることになる。

以上を踏まえ、新制度で施行予定の「利用者支援」や地域子育て支援拠点における「子育て支援コーディネーター（仮称）」等の新規事業の充実を切に望む。特に「利用者支援」に関しては、新しい制度であり「待機児童解消加速化プラン」に位置づけられたことから、職務内容、資格要件、研修体制等に関して、基準検討部会で検討して欲しい。

2. 地方版子ども・子育て会議の活性化

常に变化する現場ニーズを的確に把握、総合的にわがまちの将来を見据えた議論のできる会議体として設置してほしい。平成 25 年 1 月実施のにつぼん子育て応援団の調査（県庁所在地市すべてとそれ以外の市町合わせて 106 自治体の調査）では、7 割以上の自治体が設置の方向で進めている現状がわかったが、以下のような意見も出された。

- ・ 国からの説明（制度設計や指針）を早めにしてほしい
- ・ 座長の選任が課題
- ・ 多様な関係者の調整について不安がある
- ・ 既存の審議会・地域協議会との整合性を図る必要がある
- ・ 当事者の意見の反映の仕方
- ・ 委員に対する理解をどう進めていくか
- ・ どこまで自由なディスカッションを行えるのか不安
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく地域協議会との連続性・整合性をはかっている
- ・ 住民ニーズの把握と計画への反映が課題
- ・ PDCA サイクルの進め方のイメージがわからない

従って、今後は地方版子ども・子育て会議の設置支援とともに、**本子ども・子育て会議では、地方版子ども・子育て会議の側面支援として、以下を行ってはどうか。**

○評価手法及び PDCA サイクルの具体的な手法の開発・普及

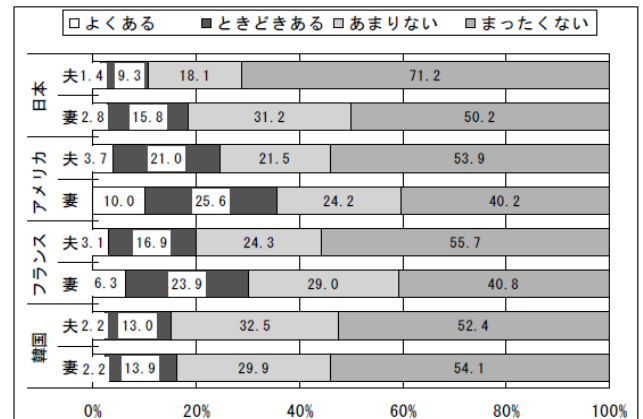
○各自治体の進捗について、データベース化

3. 地域の支え合いづくりの充実、保護者の希望に合わせた保育を

連合・連合総研共同調査研究報告書(2009年)によれば、日本は、友人、近所の人、子育て仲間などから子どもを預かる機会が欧米に比べて少ないことがわかる。保育サービスの充実と並行して、地域での子育て仲間同士の預けあい、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター事業等の充実が図られることで、家族以外の大人や子どもとのふれあい、群れ遊びを通じた子どもの成長が保障されるものとする。

また、不特定就労等、保育認定基準に満たない働き方からステップアップしたい保護者のニーズ等を受け止められる一時預かりの充実が求められる。地域の支え合いづくりの充実や保護者の希望に合わせた保育の充実は、待機児童の構造的増加を抑制し、保護者自身の関係を深める力、地域の支援力を高める働きがあるとする。

友人、近所の人、子育て仲間などから子どもを預かることがあるか



※同居の12歳以下の子どもがいる者。

「生活時間の国際比較一日・米・仏・韓のカップル」
連合・連合総研共同調査研究報告書 2009年

制度に保護者が合わせるのではなく、保護者の希望に合わせた保育の実施を！

保育士不足の中、社会参加、通院等で必要な一時預かり、週2日程度の就労等をサポートする保育の整備は遅れがちだが是非拡充を願いたい。また、ニーズ調査においては、これらのニーズを確実に拾う内容としてほしい。

4. 保育・幼児教育、子育て支援の質は研修の充実から

サービスの質の向上を図るため、各種研修会やセミナーの受講機会の充実が不可欠である。基礎自治体のみならず、都道府県には事業ごとの研修やセミナーを積極的に開催していただきたい。都道府県が広域で把握することで、市町村ごとのバラつきを緩和し、子育て家庭がどの地域に住んでも一定の質が確保された子育て支援サービスを受けられるようになることが重要である。

5. 保護者や子どもたちへのニーズ調査は、工夫が必要

平成25年1月のにっぽん子育て応援団の調査(県庁所在地市すべてとそれ以外の市町合わせて106自治体の調査)では、地域の子育て支援事業のうち、「一時預かり」「地域子育て支援拠点事業」「放課後児童健全育成事業」「病児・病後児保育事業」に関しては、今後拡充を希望する自治体が3割以上となった。ニーズ調査の調査票を設計する際には、是非これらのニーズが具体的に把握できるような設問を工夫する必要がある。なぜならば、保護者にとっては実施箇所数が少ないために身近にイメージできない、自治体にとっては、希望は挙がっても実際には利用率の悪い事業、だから実施箇所数が増えないというマイナスのスパイラルになってしまいがちであるからだ。

病児保育を行っている小児科医の一人は、以下のように述べている。

『病児保育を利用したいという需要はもっと多くあるはず。急性時の病児を預かり、利用の要望に100%応えるという「断らない病児保育」をめざし、人口20万人の都市で、年間2,500人以上の預かり実績がある』。

このように、ニーズ調査だけでなく、事業者との懇談、当事者とのヒアリングやワークショップ等を通じて、事業の構造的課題を把握し、改善するためのニーズ調査でなければ意味がないと考える。自治体のニーズ調査の工夫に期待したい。